

農業委員会だより

* * * 育てよう、農業後継者!! * * *

〈編集・発行〉
瑞穂町農業委員会
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335
☎ 042-557-7630 (直)



平成28年11月5日(土)、農ウォークにてキウイフルーツ収穫体験の様子

農業委員会法が改正されました

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日より施行されました。主な改正内容は下記のとおりです。なお、現在の瑞穂町の農業委員の任期は平成29年7月19日となっているため、任期満了後新体制へ移行予定です。

1. 瑞穂町農業委員会制度の改正（主な内容）

	改正前	改正後
選出方法	・選挙制と町長の選任制（議会・農協）の併用	・推薦及び公募による町長の任命制（議会同意が必要） ・議会、団体推薦の選任委員制度は廃止
農業委員の条件	・10a以上耕作している農業委員選挙人名簿登録者	・農業者に限定する規定はなし。ただし、原則、過半数は認定農業者（例外措置あり） ・農業者以外のもので、中立公正な判断ができる者を委員1名以上入れる。
農業委員の定数	・選挙委員 12名 ・選任委員 3名 計 15名	・町長による選任委員 12名 (基準)農業者数1,100人以下又は農地面積1,300ha以下の場合、定数上限は14名 ※町の農地面積242.3ha(平成27年度固定資産概要調書より)
農地の集積・集約化の促進	・任意業務	・必須業務 ・農地利用最適化推進委員の新設(農業委員会が任命) 3名(基準)農地面積100haに1名の割合で配置

2. 今後のスケジュール

年	月 日	内 容
29	2月3日から 3月3日	農業委員及び農地最適化推進委員の推薦及び公募の実施（推薦を受ける者・応募した者の情報の公開、中間及び終了）
	3月下旬	候補者評価委員会にて審査
	3月下旬	農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の確定
	6月上旬	農業委員会委員の選任議案を上程、議会の同意
	7月20日	町長による農業委員会委員の任命 農業委員会による農利用地最適化推進委員の委嘱

第42回農畜産物共進会受賞者



〔農業委員会会長賞〕

山崎 幸三 さん

受賞品名 馬鈴薯



平成28年11月12日、13日に西多摩農協瑞穂支店において、町内で生産された農産物の展示・品評が行われ、農業委員会会長賞を山崎幸三さん(二本木在住)が受賞されました。おめでとうございます。

平成28年農業委員会事務処理実績

農地転用関係処理件数

農地法第3条許可	3件
農地法第4条許可	1件
農地法第5条許可	1件
農地法第4条届出	13件
農地法第5条届出	57件



その他法令に基づく処理

農地法3条の3届出(相続時の届出)	5件
農業経営基盤強化促進法利用権設定	16件

贈与税・相続税納税猶予関係処理

相続税納税猶予継続届に関する証明	11件
------------------	-----

農業委員会活動

農ウォーク

農業委員会で行っている活動の一部をお知らせします。

平成28年11月5日（土）、長岡地区の農業施設等を参加者の皆様と廻り、農業をPRしました。



田中さんの畑（キウイ収穫体験）



村山さんの畑（野菜収穫体験）



清水牧場（牧場見学&搾乳体験）



多くの方にご参加いただきありがとうございました。



中垣園芸（シクラメンハウス見学）



清水さんの畑（野菜収穫体験）

小麦まき&しめ縄づくり体験

平成28年11月19日（土）箱根ヶ崎地区不耕作地において小麦の作付けとしめ縄づくりを行いました。



今年も順調に育ってます。



産業まつり

平成28年11月12日（土）、13日（日）第46回瑞穂町産業まつりにて農業相談、小麦粉・しめ縄の販売、のらぼう菜の無料配布を行いました。



★ 農業者年金に加入しませんか

農業者年金の特長・メリット

- 20歳以上、60歳未満の国民年金1号被保険者、年間60日以上農業に従事している方（配偶者・後継者も可）が加入できます。
- 保険料の額が自由に決められます。（月2万円～6万7千円の間で千円単位）
- 終身年金で80歳までの保証付きです。
- 税制面の優遇措置があります。
- 担い手を対象に保険料の国庫補助があります。

新しい仲間を紹介します★



「戦略的農業経営を目指す！」

平成28年5月に瑞穂町で新規就農された野元 裕樹さん (南平在住)

Q: 就農したきっかけは？

A: 親戚が農家で小さい頃から農業は身近にあり興味がありました。町内の農家で研修し、農業の奥深さを実感し就農を決意しました。

Q: 現在の営農状況は？

A: 町内の約50アールの農地を借りて野菜作りをしています。現在はサツマイモ、ナス、ネギ、カボチャ等の野菜を栽培しています。出荷先は、量販店と飲食店です。

Q: 新規就農してどうでしたか？大変だったことは？

A: 出荷を途切れさせないように、計画的に作付けすることが想像以上に難しかったです。この経験を活かして今年は作付していきます。

Q: 将来の夢、また計画は？

A: 営農の規模を100アール位まで拡大し、施設栽培も視野に入れて戦略的農業経営を目指していきます。

取材・記事: 村山 高男

認定農業者を紹介します★



「おいしいトマトを作りたい！」

平成28年6月に認定農業者に認定された青木 一幸さん (長岡在住)

Q: 現在の営農状況は？

A: 両親とパイプハウス3棟でトマト・キュウリの半促成・半抑制栽培を主とし、露地野菜を含め野菜作りをしています。現在は東京みずほブランドに認定された「東京みずほトマト」を中心にキュウリ、キャベツ等の野菜を栽培しています。出荷先は量販店、直売所、学校給食です。

Q: 認定農業者になっていかがですか？

A: 今後5年間の農業経営改善計画を作成したことで、より計画的な農業経営ができています。また、認定農業者が対象の東京都の補助事業で新たにパイプハウス2棟を建設することができました。

Q: 将来の夢、また計画は？

A: 新たにパイプハウスを増設するので、「東京みずほトマト」の出荷量の増量と品質の向上を図りたいです。

取材・記事: 双木 茂

★野元さんからのお願い★

使わなくなったパイプハウス等ありましたら、使わせていただきたいそうです。

使わせていただける方はお近くの農業委員または事務局までご連絡をお願いします。



★青木さんのパイプハウス★

認定農業者対象の東京都補助事業「都市農業活性化支援事業」を活用し建設しました。

補助事業に関するお問い合わせは事務局までご連絡をお願いします。



会長挨拶

皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと思います。昨年は、地球温暖化と思われる未曾有の豪雨をもたらし、農作物の生育、管理に苦労した一年でした。農業委員会法が改正され、また都市農業振興基本法が成立するなど農業、農政の転換の年でもありました。

今年は、農業委員の改選の年となり、新設の農地利用最適化推進委員を含め瑞穂町各地から農業の振興に熱意を持った人材をご推挙していただき、高齢化・後継者不足・遊休農地・違反転用・農業振興などの課題に積極的に取り組んでいかなければなりません。

厳しい環境の農業ですが、幸いにも新規就農者の増加、施設野菜栽培の拡大、法人の農業への多面的な取り組みなど希望の芽が出てきました。今年も皆様のご指導、ご支援を心よりお願いいたします。

農業委員会 会長 上野 勝

編集後記

新しい年を迎え、最初の「農業委員会だより」の発行となりました。昨年には農業委員会が農地利用の最適化をより推進していくため、農業委員会法が改正されました。このことをうけ、現在の瑞穂町の農業委員は任期満了後新体制へと移行されます。皆様には、今後共農業委員会活動へのご協力をよろしくお願いします。

(雨宮 敏昭)



編集委員長 雨宮 敏昭

編集委員 双木 茂 村山 高男

池和田 泰三 田村 昌男